

一般質問通告書

東村山市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記の通り一般質問の通告をする。

2015 年 5 月 28 日

質問者 朝木 直子

東村山市議会議長殿

1 鉄道連続立体交差事業について

(1) 事業による立ち退きに関わる諸問題

- ① 事業による立ち退き件数(附属街路ごと、借地も含む)と進捗状況。
- ② 事業説明会では地域ごとの説明会を求める声があったが、説明会は開催したか、また今後の開催予定。
- ③ 立ち退き後の残地の取り扱いについて伺う。特に事業が終了するまで資産価値が著しく低下する残地の事業中の固定資産税および残地補償割合などどのようになっているのか伺う。
- ④ 残地が売却できなかった場合、事業主として救済策はあるのか伺う。
- ⑤ 事業期間中借地となる地域については借地契約年数はどのように設定するか。交渉が困難であると思うが、見通しは。
- ⑥ 土地収用権のない借地交渉が膠着した場合はどうなるか。
- ⑦ 用地買収(借地含む)のうち、都保全公社や西武鉄道が行っている地域についての情報共有をしているか。課題をどのように捉えているか。
- ⑧ 「立ち退き」という精神的苦痛についてどのような配慮をしているか。

(2) 事業の進捗状況について

- ① 事業が長引いた場合の影響についてうかがう。(予算・工事等)
- ② それぞれの踏切が高架化する時期について伺う。
- ③ 工事や事業によつての影響は一律ではないが地域ごと、特に仮線が引かれる地域の工事説明会は開催しているか。

以上について、総括的に伺う

2 入札等監視委員会の役割について

- ① 5月臨時議会で議案となった公民館空調設備工事の落札率が99.7%であったことについて、一定の答弁があったが今回のように極めて高い落札率での入札について、入札等監視委員会では議論がなされたことはあるか。
- ② 「談合情報」があった場合のこれまでの入札監視委員会での審議および市としての対応について伺う。
- ③ 「入札監視委員会」は具体的にどのように入札を「監視」しているのか伺う。
- ④ 臨時議会での答弁で、昨年度の入札のうち、50%以上が落札率が99%以上であった。一般論として、落札率99%以上の落札率は談合の疑いが持たれると思うが「入札等監視委員会」の見解はどのようなものか。また市長の見解を伺う。

以上について、総括的に伺う